

### 第3回 松伏町子ども・子育て支援審議会 議事録

○日時 : 平成26年2月5日(水) 午後3時00分～5時00分

○場所 : 役場本庁舎 第2会議室

○出席委員 : 飯山 吉晴、石井 貞人、井 裕美、大塚 節子、小島 朗、塩原 映子、  
鈴木 優、竹田 春美、若盛 清美、若盛 正城(10名)

○議事 :

(1) アンケート調査の結果について

(2) 次世代育成支援地域行動計画(後期行動計画)における事業の進捗状況につ  
いて

(3) 町の子育て支援施策の現状と課題について

○配布資料 :

資料1 各種アンケートの集計結果

(参考) 未就学児童保護者用アンケート、就学児童保護者用アンケート  
幼稚園園児保護者用アンケート

資料2 次世代育成支援地域行動計画(後期行動計画)事業の進捗状況調査結果

#### 1 開会

司会 : ただ今から、第3回松伏町子ども・子育て支援審議会を開催する。まず、会長  
に開会のあいさつをお願いしたい。

会長 : 前は9月4日に第2回松伏町子ども・子育て支援審議会が開催され、ニーズ  
調査及びその他のことについて皆さんのご意見を聞き、議論した。その後、庁  
内の調査等に取り組み、本日、お手元に調査結果の概要をお届けしている。今  
後についても皆さんのご意見をお聞きしたいと考えているので、よろしくお願  
いいたしたい。

#### 2 議事

##### (1) アンケート調査の結果について

司会 : それでは、以後の進行を会長をお願いしたい。

会長 : 本日は傍聴者はいらっしゃらないでしょうか。

事務局 : はい。

会長 : 公開会議なので会議の開催について案内はしているが、本日は傍聴者はいら  
っしゃらないとのことである。それでは、順次、事務局の説明を受けてから、意  
見をお聞きしたい。

【事務局説明】(資料1に基づきアンケート調査結果を報告)

・未就学児童保護者用アンケートの回収率63.0%、就学児童保護者用アンケート  
回収率60.8%であった。前回調査時の回収率は、未就学児童調査49.5%、就学

児童調査 45.8%であったので、高い回収率といえる。これは町民の方の関心が高いことと、委員の皆さんのご協力でわかりやすいアンケートにできたためと考えられる。

<未就学児童保護者用アンケート調査結果>

- ・居住地区                      ・回答者の属性（続柄・配偶者関係）
- ・日頃みてもらえる親族・知人の有無
- ・気軽に相談できる先の有無                      ・相談できる先の子どもの年齢との関係
- ・母親の就労に関して今後の希望                      ・就労していない場合の就労希望
- ・「定期的な教育・保育の事業」の利用について（利用有無・平日利用している事業・子どもの年齢別利用状況・利用している場所・利用しようとする時の子どもの年齢・利用したい事業と現在の利用率）
- ・子育て支援拠点事業の今後の利用意向
- ・土曜・日曜や長期休暇中の「定期的な教育・保育事業」の利用希望
- ・子どもが病気やケガの際の対応（事業を利用できなかったことの有無・対処方法・病児・病後児保育利用希望・年間の利用希望日数）
- ・不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等
- ・小学校就学後の放課後の過ごし方

<就学児童保護者用アンケート調査結果>

- ・子どもの学年                      ・居住地区                      ・回答者の続柄
- ・気軽に相談できる先の有無                      ・母親の就労状況
- ・就労していない場合の就労希望
- ・放課後の過ごし方（現在の放課後の過ごし方・学年別に見た放課後の過ごし方・今後の放課後の過ごし方・学童クラブの希望終了時間・学年別に見た今後の放課後の過ごし方）
- ・自由意見

会長 : 松伏町が独自に作成したニーズ調査を実施した。回収率が63%と、関心の高さが見受けられる。当初、内閣府が作ったアンケートは内容が難しく、二重三重に繰り返される表現などもあり、回答するお母さんにとってわかりやすいとは言いがたかったが、皆さんのご意見もいただいて松伏町独自のアンケートを作成できた。そのおかげでこれだけ高い回収率に結びついたのではないかとと思われる。かなりの内容の報告があったが、感想を含めてご意見をいただきたい。

竹田委員 : P.6の「日頃みてもらえる親族・知人の有無」のところで、「いずれもない」と回答している人が10.1%いるが、どうしているのだろうか。相談できず、子どもをみてもらうこともできず、家に引きこもってしまっているのではないかと心配になってしまう。P.16「定期的な教育・保育の事業」を利用しない理由として、経済的な理由をあげる人が少なからずいる。たとえば、パートで3～4時間働いて給料をもらったとしても、その間に幼稚園を利用するとなるとパートで得た給料を全部費やさなければならない場合もある。本来、家計の助け

になるために働くのに、子どもを預けることによって家計が赤字になるということもある。また、P. 44 の町の子育て環境や支援に対する満足度は、「満足度が高い」が3.2%、「満足度がやや高い」を合わせても17%にしかならない。低いか高いかという、満足度が低い方のほうが多いのではないだろうか。私も、保育園、幼稚園、児童館、支援センター、いずれもあまり利用していない。そうすると、満足度が高いとは自分の中でも言えないなと思う。P. 46 の自由意見では「幼児が遊べる遊具を増やして欲しい」とある。うちの子どもは2歳だが、走り回るようになった。しかし、役場の隣の支援センターに行くと、ハイハイをしたりつかまり立ちをするようになった赤ちゃんがいるので、その中では遊べず、ちびっ子らんどでは**大きな子たち**が走り回っているので、そこはそこで危ない。公園に行けば、すべり台ははしごやネットで高いところに登らなければならないので、これにはまだ乗れない。就学児童保護者の意見では、小学生が遊べる遊具がないということが出されており、小さい子から見ると、この子たちが遊べるような遊具がない。こういったことが満足度の低さにつながっているのではないだろうか。園庭開放に行けば年齢にあった遊具があるのだが、開放の日時は決まっているので、仕事の都合でなかなか行くことができない。そうすると気軽に行ける所がないという気がしてきた。あとは、私が仕事をしている学童保育については、P. 62 で「夏休みなどの長期休暇の時だけでも利用できるようにして欲しい」という意見があげられているが、たとえばインフルエンザなどで学級閉鎖になった時に、元気な子が利用できる所がない。保護者からすると、1年生の子どもに鍵を持たせて一人で留守番させるのは怖い。しかし自分も仕事を休めないで、学童保育を利用できないかと打診されるのだが、断らざるをえない。そのためにP. 63 の最後の方にある「気軽に預けられるところが欲しい」という要望になるのだと思われる。

大塚委員：役場の隣の子育て支援センターについては概ね小さい子が対象となっており、2歳児であれば大川戸子育て支援センターが合うと思われる。最初から対象年齢を分けたわけではないのだが、畳の広い部屋があったりするなど設備の違いもあって、自然と対象年齢が分かれてきた。松伏町は人口規模の割にはサービスが充実していると思う。しかし、満足度については、P. 45 にファミリー・サポート・センターに関する要望として、「もっと情報提供して欲しい」という意見があげられていたが、町や保健センターはホームページやお知らせなど様々な形で情報を提供しているにもかかわらず、親の立場からするとそういった情報を知らない、という実態がある。「利用料金を安くして欲しい」という意見について、家庭の福祉という点ではすべてにおいて満たされているわけではないが、親子サポートぽっぽではNPOの独自の事業として、月に2回「ぽっぽの広場」として無料託児を行っている。3人のスタッフで、6～7人のお子さんを預かっているのだが、毎回20名近い申し込みがある。どうしても必要としている方のお子さんを預かっている。このアンケートを見ていて思うのだが、子

育て中のお母さん方が求めていることは、急な預かり、しかも低価格でという要望が多い。たとえば吉川市のファミリー・サポート・センターなどは市が費用の半分を負担している。松伏町は保育園と幼稚園が充実しているが、その隙間を担うのが我々の役割であると認識している。もっと行政と連携していかなければと考えている。また、保健センターともしっかり連携をとってやっていく。

会長 : よろしいであろうか。特にほかのご意見がなければ、次の議題に移りたい。

## (2) 次世代育成支援地域行動計画（後期行動計画）における事業の進捗状況について

事務局 : 事業の進捗状況について、資料2に基づいて報告いたしたい。「松伏町次世代育成支援地域行動計画（後期行動計画）」のP.35以降に示された事業の進捗状況になる。

会長 : この次世代育成支援地域行動計画については、委員の皆さん方は直接には関わらない。というのは、皆様方には子ども・子育て支援審議会ということで委員をお願いした経緯があるからである。次世代育成支援地域行動計画は都道府県や市町村が中心となって計画が策定されている。これは、5か年計画の見直しのための振り返り作業なので、初めて聞く人もいると思う。行動計画を策定し5年が経過し、これに基づいて都道府県や市町村は見直しを行っている。こういったことをもとにして、松伏町の子ども・子育て支援審議会も次世代育成対策推進法に基づく審議会と重複しながら取り組んでいけばまちがいないのではないかという取り組みの考え方もあると思う。したがって、事業の進捗状況調査結果を聞いて、ニーズ調査結果とも合わせながら、議題(3)の町の子育て支援施策の現状と課題を考えてほしいという趣旨でこれが出されている。ご理解いただきたい。

### 【事務局説明】（資料2に基づき事業の進捗状況を説明）

- ・法律では、現行計画の分析・評価が義務付けられているのでこの調査を行い、報告する。担当課へのアンケートの結果をそのまままとめている。
- ・基本目標1 1 - (1) - ⑪「乳幼児健康診査の充実」を説明
- ・基本目標1 2 - (1) - ①「小児生活習慣病予防の推進」を説明
- ・基本目標1 2 - (2) - ③「教育相談体制の充実」を説明

会長 : 委員にとっては直接的な事項ではないので、報告は詳細にしなくてもいいであろう。ニーズ調査結果とはリンクできないと思うが、一方で、事業の進捗状況の把握は行政の人にとって重要な事項である。しかし、県においてもそうなのだが、委員の立場からすると事業の進捗について報告されても「そうですか」としか言いようがない。どの自治体でも議会で予算等に関する審議がなされる。達成度の高い事業は伸ばしてもいいし、未着手の事業はどうしたらよいか議会においても検討しなければならない。どの課にいくら予算をつけられるかは企

画財政課が調整している。どうしても平成 26 年度中にやらなければならない事業、来年度に回せる事業等を検討し、住民が住みやすくなるように町が考えてくれている。ニーズ調査の結果が、乳幼児、未就学児、小学生児童の計画とリンクすれば住みよい町になる、という考えを持って取り組んでいただきたい。

副会長 : 事業の進捗状況調査の中の「基本目標 2 にこにこ子どもを育てるまち」の中の項目で、ちょっと残念な部分が 3 か所ある。基本目標 2 1-(1)-①「保育所(園)・幼稚園における子育て相談」、基本目標 2 1-(1)-②「保育所(園)・幼稚園の園庭開放」、基本目標 2 1-(1)-④「幼稚園における子育てサークルの支援」の実績と課題のそれぞれの欄に、「幼稚園については、公立幼稚園がなく、私立幼稚園の指導・監督の権限がないので把握していない。また、支援もできない」とある。確かに権限はないかもしれないが、松伏町内のことなので、現状を把握する努力はしてほしい。また、町内のすべての幼稚園では園庭開放も行っているの、このことを記載してほしい。

会長 : 福祉と教育が別立てであり、まして公立でなければ教育委員会は関われないため、努力目標というか参酌基準ということになる。しかし、今後、認定こども園となると、教育委員会と福祉が対等に取り組まなければならない。法律によると、保育所は社会福祉法人でないと補助金の給付対象にならない。教育に関しては、民間の個人経営事業者には公的財政を入れないという建前がある。自治体によっては独自の支援をするところもあるが、財政が厳しいところでは“私立の独自性でがんばってほしい”ということになってしまう。しかしながら、確かに私立幼稚園に対して権限はないが、表現をもう少し考えていただきたい。

大塚委員 : 基本目標 2 1-(1)-③「親子サポートグループの支援」について、内容として「…民間グループを支援します。…」とある。民間グループは特定非営利活動法人(NPO)のことだと思われるが、現在の進捗状況が「完了(100%)」ということはNPOに対する支援が完了したということであろうか。また、具体的に親子サポートぽっぽがあるから町も委託しているのだと思うが、一般的なNPOに対しても支援を行うのか。さらに「親子サポートグループ」とは、どのようなグループのことを言っているのだろうか。

事務局 : この計画を作った時は、確かに「親子サポートぽっぽ」のことが念頭にあって入れたのだが、それ以外のNPOができる可能性も視野に入れていた。それで、包括的に「民間グループ」としている。

大塚委員 : 支援センターの中でも新しいグループができていくように指導しているが、それも支援センターの中での情報提供になると考えてよろしいだろうか。私自身は、どんどん新しいNPOができればいい、と思っている。

事務局 : グループを支援していくし、新しいグループができれば、親子に対して、こういうグループがあるというような情報提供も行っていく。

大塚委員 : ということは、5年前にはグループはなかったが、新たなグループができていけば進捗率は「完了(100%)」ということになると考えてよろしいか。

- 事務局 : その通りである。
- 会長 : 進捗状況は、%提示でしか考えられていない。しかし、100%としないとクレームがつくこともありうるので、表現としては慎重に考えていただきたい。
- 小島委員 : 進捗状況は、何をもって50%、100%としているのかわからない。
- 会長 : こういった報告書には一定のスタイルがある。たとえば、県内に4つ施設をつくる計画を立てていて、3つできれば達成度は80%となる。残りは「今後の検討課題とします」で終わってしまう。なぜできないのかを検証するのではなく、100%にする努力目標として「今後の検討課題とします」と表現すれば報告書としては完了ということになってしまう。実績でどう動いたかとか何がどう高まったかではなく、やったかやらないかが評価基準になっている。
- 事務局 : 成果と100%の結果というのは、多少リンクしていることもあるかなと思う。ただし、クオリティを問われない部分があるので、その点に関しては耳が痛い。
- 小島委員 : では、「支援について広報する」というのは、広報紙に載せれば「100% (完了)」ということになる。
- 会長 : 駄目ということではなく、そういう形式で報告書を作っていかなければならないということがある。中身については別物でそれぞれの担当課で検討していかなければならない。
- 大塚委員 : あまり入り込んではいけないのだろうか。
- 小島委員 : 「完了100%」は何をもってこのように評価しているのだろうか。
- 会長 : コンサルタントから何か説明はあるだろうか。
- コンサルタント : 事業の進捗状況調査結果は、内部の関係各課に対して最初のとりかかりとして「事業がどういう状況にあるのか報告してください」と問い合わせた結果をまとめた、いわば内部資料である。書いた人の中には、それが審議会の委員の方にそのまま出されることは想定していないと考えられるので、その点は斟酌していただきたい。問題意識をはかるという意味で「実績と課題」を書いてもらったが、事業によって、数字で書けるものと書けないものがある。しかし、直接関わっていない人にとってはどこまで進捗しているかわからないということもあって、概ねの感触としての達成割合を表記してもらった。求める質については、それぞれの立場で評価基準が違っているので、その進捗状況はあくまでも最初に設定した、たとえば「この期間内に保育所をもう一つ増やそう」とか、「児童館を2か所つくります」というような数値目標として出しやすい事業については、できたかできなかったかということをつねにしている。したがって、その使い勝手がどうなのかということについては、利用する人によって評価基準が違っているのでそこまではつねにできないということもある。
- 会長 : 基本目標2 1-(1)-④「幼稚園における子育てサークルの支援」の「現在の進捗状況」の欄を見ていただきたい。ここには、進捗状況の段階がすべて掲載されていて、%の表現がこのようなになっているということがわかるので、このように理解していただきたい。全体の事業の進捗状況は、ほとんどが「完了

(100%)」であろうか。そして、100%はどのくらい、70%、50%はどのくらいと出さなければならない。70%、50%が多いと、指導能力に問題ありとして県から予算がつかないなどの不都合があるかもしれない。

若盛（清）委員：基本目標1 1-(1)-⑩「乳幼児健康診査の充実」について、進捗状況は「順調（70%）」となっているが、「実績と課題」のところでは、どの月齢の健診も受診率は100%になっていない。一方、アンケート調査結果P.16の「(定期的な教育・保育の事業を)利用しようとするときの子どもの年齢」では、3歳未満の子が少ない。そうすると健康診査の重要性はきわめて高くなる。健康診査を受診しなければ、3歳未満の子の状況把握ができないことになってしまう。先日、健診に来ない家庭があるので状況を把握したい、として園に連絡がきたことがあった。このケースでは子どもが通園しているが、どこにも関わっていない子もいる。虐待との関連を考慮するならば、健診は100%受診でなければならないはずである。そこまで考えると、進捗状況を「順調」としてしまっているのか疑問が残る。

事務局：要保護児童対策地域協議会の関連の話が出たが、幼稚園、保育園、県、保健センターが連携している。住民登録はあるが、実際には居住していないという1歳の子がいたのだが、追跡調査によって所在を把握することができ、次に居住している場所でフォローしてもらっている。小さい町ということもあるので、児童の所在確認は100%できている。しかしながら、対象となる子どもが健診に来ていないというのは確かによくないことである。受診者のフォローについては確実にできている。

若盛（清）委員：そのあたりのことで、連携をとることはとても大事であると思う。

事務局：おっしゃる通りである。

大塚委員：保健センターは非常に多くの業務を抱えている。保健センターも少ない人員でめいっばいだと思うので、そちらにも予算をたくさんつけて機能の充実にがんばっていただきたい。

事務局：それが達成度100%につながると思う。

会長：細かく一つ一つ確認していくと大変な作業となる。あらためて半日くらいかけないと内容の吟味はできない。本日は、調査結果の報告を受けるということでご理解いただきたい。

### (3) 町の子育て支援施策の現状と課題について

事務局：この議題に関しては特に資料はないが、ニーズ調査と事業進捗状況調査の結果を踏まえて皆さんの自由なご意見をいただき、計画素案に反映させていきたい。

会長：今後の方向性について、この町にあってほしいもの、逆にこれはいらぬなど、それぞれの立場からでもいいし、町を代表してという立場からでもいいので、ご意見をいただきたい。

石井委員：予想通りだが、働きたい方の割合が多い。私は神奈川県横須賀市出身なのだが、

あそこには学童保育がない。保育所ではお子さんが病気になったときは預かれない。インフルエンザなどにかかると2日間は休まなければならない。保護者からすると病児・病後児保育はあった方がいいのだろうが、そこまでして働く方がいいのだろうかと思ってしまう。逆に、病児・病後児保育があったらどうなってしまうのか、私としてはそこを疑問に感じる。

小島委員：アンケート結果には町の現状についての正確な答えが出ていると思う。大事なのはこの結果をどのように考察して、今後どう活かすかということである。この結果をどうしていくのかを決めた方がいい。

事務局：この結果に基づいて、何年には何人くらいの子どもが保育所への入所を希望するということを算出する。病児保育についても何年には何人のニーズがあると機械的に算出できる。しかし、松伏町の子育て支援としてその通りに整備しようということもあるし、そこまでせずに病気的时候は保護者にみてもらおうという判断もありうる。それが、ここに魂を入れることだと考えている。

会長：今後、もう少し具体的にまとまっていくことになるが、この審議会はどのように関わっていくことになるだろうか。

事務局：平成25年度の審議会は本日が最後となる。4月以降に計画をまとめていくが、あと6回の会議を予定している。「松伏町次世代育成支援地域行動計画（後期行動計画）」のP.31に計画の骨組みが示されていて、そこに枝葉をつけた内容がP.31以降に掲載されている。次回は、P.31にあたる部分を作って検討していただくことになる。さらに枝葉をつける作業をあとの3回の会議で積み上げていく予定である。次回は仮の骨組みをお示ししたい。魂を入れていくのはその次からの作業となる。そして、積み上げていったものを形にして、パブリックコメントで町民に問うことになる。

会長：完成はいつ頃になるだろうか。県を通して報告しなければならないと思うのだが。

事務局：秋頃になる。

会長：それが平成27年度以降の5か年計画「松伏町子ども・子育て支援事業計画」となる。そのスタートラインになるくらいのまとめを皆さんで作っていくとご理解いただきたい。作業の進捗については、事務局から皆さんに逐次報告してほしい。

大塚委員：手元に後期行動計画のダイジェスト版があるのだが、今、私たちは、ここに記載されているPDCAサイクルのどの部分にいるのだろうか。

事務局：PDCAは後期行動計画の冊子のP.73にも掲載されている。C（チェック）にあたる部分が資料2「事業の進捗状況調査結果」で、A（アクション）にあたるのが計画づくりである。

会長：最後になるが、確認事項やご意見があれば出していただきたい。

事務局：皆さんにとってはむしろ枝葉にあたる部分に思いが強いと思われる。今後の審議会において議論の機会が多くなると考えられる。



- 会長 : それでは順番にご意見をいただきたい。
- 井委員 : 現在、松伏町には病児保育がない。親としては高い熱を出している子どもは自分でみてあげたいと思う。しかし、インフルエンザで学級閉鎖になった時などに、自分の子どもは病気にかかっておらず元気だったとしても学童保育では預かってくれない、というケースも想定される。そのような時に子どもを預かってくれる所がないかなと思う。
- 会長 : 一時預かり事業は、**地域子ども・子育て支援事業（13事業）のうちのひとつであり**、行政として取り組んでいく姿勢を報告する義務がある。事業が実現できるかどうかはわからない。しかし、色々な立場や意見があるので、意見はどんどん出していただきたい。
- 副会長 : 現行の「松伏町次世代育成支援地域行動計画（後期行動計画）」があり、また、子ども・子育て関連3法に基づいて今年度私たちが関わっている会議がある。流れの中で共通しているようだが、それらはどこが同じでどこが違っているのだろうか。
- 事務局 : 別物だと思っている。「松伏町次世代育成支援地域行動計画（後期行動計画）」については、これはこれで評価する。密接に関係しているが、計画としては別物で、現在の審議会は平成27年度からの松伏町の子育て支援をどうするかということで、あらためて検討していく。
- 会長 : その通りである。計画としては別物である。しかし、考え方として、松伏町の中にはこういうものもあるのだということを理解していただきたい。ただ、皆さんは次世代育成推進委員ではないので、制度としては別物である。私たちはあくまでもこの子ども・子育て支援審議会の審議委員である。ニーズ調査であるアンケート結果をもとにして、今後何が必要であるかを考えていただきたい。ニーズ調査は、子ども・子育て関連3法の中の「地域子ども・子育て支援事業」中の努力義務であり、基礎自治体の基準づくりの参考にしていきたいという内容の一つとなっている。
- 事務局 : アンケート調査を実施するのは努力義務で、事業計画を策定するのは義務である。
- 会長 : 松伏町では、地域の人たちの意見をうかがいながら事業計画を作る方がいいだろうと判断して、このように取り組んでいる。せっきく調査をしたのだからできるだけ計画に反映したいということは委員の皆さんの思いであると思う。しかし、アンケート調査はあくまでも意向調査である。実現できるかどうかは財政的なことやその他様々なことを含めて勘案していくことになる。私たちは客観的に意見を集めてとりまとめる役割を担っている。要望が実現できるかどうかは行政に付託することになる。
- 塩原委員 : 平成26年度は6回の審議会で内容を詰めていくとのことだが、そうなるとほぼ月に1回のペースで会議が開催されることとなると思う。その間にはゴールデンウィークや夏休みもあるので、日程、内容を早めに決めてほしい。できれば

3月初めくらいまでに決定して連絡していただきたい。

鈴木委員：内容が難しくてなかなか大変なのだが、皆さんの話やアンケート調査の結果などを聞き、そういったことを心に留めながら、毎日を過ごしていきたいと思う。

竹田委員：難しいことが多いので資料を追いかけるのが精一杯である。病時保育のことにしてもサポートセンターのことにしても、保護者の立場からのことと保育者から見た視点がごっちゃになってしまうので、自分の中で整理していきたい。全国のお母さんの仕事との両立の思いと、子どものことを考えている。親としては病気の子のそばにいたい。だからといって、ずっとそばについていれば仕事を解雇されてしまう。学童保育の関係で研修会に参加した時に、葛飾区の公務員だった方から、子どもが病気になって仕事を辞めざるをえなかったという話を聞いて考えさせられた。次回からもまた、色々な意見を聞いて勉強し、松伏町が今よりももっと子育てしやすい町になるようお役に立てればと思う。

若盛（清）委員：集計して地域のニーズがきちんと出てくると思う。しかし、ニーズが出てきたときに、保育所のサービスが誤解されて独り歩きしてしまうこともある。子育てのことであれば保護者の言うことは何でも聞いてくれると誤解されて苦労している保育園もあるようである。でも、私たちは保護者の立場もよくわかるし、保育を担う園の立場もよくわかっている。それも踏まえて、保育所ということだけでなく、町の子育て支援を考えていくにあたって、大人の立場だけでなく、まずは子どもたちのためにということを考えていかなければならない。

会長：保護者や施設長、商工会など様々な幅広い立場の方に関わっていただいているので、ぜひともいい計画になって欲しい。もう1歩ステップアップして、次の子どもたちのための制度を考えているものと受け止めてほしい。松伏町は人口3万人の町としてはきめ細かく対応している。おそらく目が届く規模だからだと思う。10人という委員の人数なので、絞り込まれている。必ず実現するとは言いえないが、皆さんの願いのこもった内容としていきたい。事務局には早めに予定を出していただきたい。そして、委員の皆さんにはアンテナを高くして色々な情報をキャッチし、計画のまとめに反映していただきたい。

#### 4 その他

事務局：長時間にわたるご議論、ありがとうございます。その他として、事務局からご報告いたしたい。一点、お詫びしなければならないことがある。前回の第2回審議会の時の費用弁償500円を振り込んでいなかったことをお詫びしたい。前回出席していただいた委員の方には、今回の謝金振込みの際に、前回分もあわせて費用弁償の分を1,000円振り込む予定である。次回の審議会の日程は4月下旬の予定である。今すぐに調整するのは難しいので、後ほど会長と相談してから決定したい。本日と同様に午後3時頃からの開催で、水曜日から木曜日あたりの設定になると思われる。

会長：不都合な曜日や時間等がある場合には、早めに事務局に連絡していただきたい。

## 5 閉会

事務局 : それでは、閉会にあたって副会長からごあいさつ願いたい。

副会長 : 一番最初に集まった時、色々な立場の方々が率直に意見を交換し合うことで、埼玉県だけではなく全国の施策に生きていくことになるとうかがった。忌憚のない意見を交換することで、松伏町のこれからの子どもたちのために、より良い中身になればいいのかなと思う。お互いにささいな部分しか知恵を出し合えないとは思いますが、今後とも末永くよろしく願いたい。どうもありがとうございました。